

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900940		
法人名	有限会社 グループホーム夏吉園		
事業所名	グループホーム 夏吉園 (2棟・1棟)		
所在地	〒825-0004 福岡県田川市大字夏吉3615-4	Tel.0947-45-3108	
自己評価作成日	平成23年3月7日	評価結果確定日	平成23年04月06日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	平成 23年03月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当園は介護予防に特に力を入れて取り組んでおります。毎日、看護師による体調観察がなされ、職員への指導も行われています。体力の向上を目指し、整体師であるリハビリ専門の職員が週3回と、外部より健康体操指導員が月2回皆さまのリハビリを支援しております。ダンベルやゴムベルトなどを使い、筋力をつけたり、頭を使った難しい体操に挑戦することで、当初できなかった動きができるようになり、つまりずことも少なくなったと感じています。また、食においても免疫力アップを目指し、ショウガ湯や人参リンゴジュースを毎日提供しています。食事は彩りや旬を意識したお料理を品数多くご用意し、栄養が偏ることが無いよう気を配っています。特に毎月の誕生会や花見などイベントでの料理の数々は当園の自慢のひとつでもあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム 夏吉園は、春を告げる爽やかな風が吹き抜ける郊外にあり、手入れの行き届いた花壇には、色とりどりの花が咲き乱れている。家庭的な玄関からは、利用者と職員の元気で、楽しそうな会話が聞こえ、リハビリ体操が始まっている。前オーナーと施設長が、長年地域で努力し、開設8年目を迎え、地域交流の輪が広がり、住民との信頼関係は、揺るぎないものに発展し、夏祭りや、クリスマス会では、数百人の人出で賑わっている。特に、30メートルの壁に、施設長が描いた絵画は、見る人の心を穏やかにし、訪ねてみたい雰囲気を出している。また、医療と介護を一体化した取り組みは、3人の看護師を配置し、24時間医療連携体制を確立し、家族の評価は高いものがあり、地域密着型グループホームとして、今後益々期待したい「夏吉園」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり楽しく家庭的な雰囲気を作る。」から始まる園の理念を毎朝のミーティングで唱和すると共に、来園者の方が見やすい廊下や、共同空間に提示している。家族や地域の方が来園される際には、利用者、スタッフを含め、いっしょティータイムや食事を楽しんだり、理念の実践に努めている。	ホームの理念の中に、「地域と共に生き、地域で愛される園作りをめざす」事を盛り込み、職員は地域密着型のホーム独自の理念を毎朝唱和し、理念を理解、共有し、利用者の尊厳を守りながら、理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	代表は地元生まれ育ち、職員も地域から勤務している職員が多いせいか、地域の方との交流は盛んである。園の二大イベントである、クリスマス会や夏祭りなどは、園内に入りきれないほどの方が参加してください。また、地域の公民館を借りて、介護予防教室を開催し、地域の方々と体操をしたり、手作りおやつを楽しんだりと交流を図っている。	前オーナーが、地域の世界役として活動された実績が現在のホームの運営に活かされている。地域からの食材の差し入れ、ボランティアの受け入れ、クリスマス会などの夏吉園の行事には、たくさんの地域の方が訪れ、交流は活発で、強い信頼関係で結ばれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の県立大学の学生の研修を受け入れている。地域住民の介護トラブルに対し、本人、家族、行政の橋渡し役をしたり、介護が必要な人をかかえた家族から相談を受けた場合は認知症への理解や制度利用のアドバイスなどを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回、開催し、行政職員、区長、公民館長、民生委員、家族代表、入居者代表が参加している。会議では園の状況報告、外部評価内容報告、事故報告、行事報告、感染症対策などについて、話し合われる。家族から園についての感想や意見も発言してもらい意見をサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族、地域、行政からの参加があり、ホームの状況報告、行事報告、行政との情報交換など、活発な意見交換が行われ、その意見をホーム運営に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	制度の理解でこちらに誤りが無いかな等の相談を常に広域連合に対して問い合わせを行っている。田川市役所介護課の職員、運営推進会議に参加してもらっている。月初めに空室がある場合には市役所に連絡する取り決めがある。	運営推進会議に行政職員が出席している。また、公民館活動の一環として、介護相談事業などを実施している。常にホームの情報を行政に報告、相談することで、市との協力関係を築くよう努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、施錠の弊害を職員会議で常に話し合い、職員全員理解できている。外出希望のある方の対応も個別に対応しながら、安全性の徹底に努めている。また、状況に応じて施錠しなければならない時は、家族に説明し了解を得ている。事前に警察、郵便局、店などには協力を得ている。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、繰り返し話し合い、職員同士でチェックして、拘束のない優しい介護を目指し、日々実践している。また、玄関の鍵は必要以外は開放している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての職員研修も行っている。また毎月一回社内研修をして、虐待につながりやすい事例を探す。その場合の具体的な対応方法までを共に考える。介護は職員自身に置き換えて考えるという事は常にミーティングで注意を喚起している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や、成年後見制度に関する研修に参加し、勉強している。また研修に参加していない職員へは園内で学習会を開き、家族からの質問をいつでも受け付けられるようにしている。	現在、制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを整備し、職員は外部、内部での伝達研修を通して理解を深め、利用者や家族が制度を必要とするときに橋渡し出来るよう努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の重要事項は文章化し、読み合わせながらご確認頂く。ご質問は施設長をはじめ、介護支援専門員、管理者等責任ある立場の者が誠実に対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各棟の玄関に、ご意見箱を設置。また公的苦情、相談窓口のポスターを掲示している。重要事項説明書にも、国保連の相談苦情窓口を記載している。毎月、家族に必ず月状況を報告する為、面談や電話連絡を行っている。その際に苦情、不満、相談など、意見の収集に努め、収集した意見については職員会議で話し合い運営に反映している。	家族会の開催、食事を一緒に頂く機会などを通じて、利用者、家族を大切にしている施設長は、その信頼関係の中で、何でも話し合える関係を築き、希望や要望を聴きだし、出来るだけホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングで「気付き」を促し、意見箱も設置している。また、伝達ノートには管理者・職員の別なく記入できる。現場で働いている職員の意見は重要視されており、園の運営に大きく反映させている。	施設長が常に職員の意見に耳を傾ける姿勢を持ち、職員が意見を言い易い雰囲気を作っているため、日常的に職員は意見や要望を伝えている。また、毎月開催の職員会議や、ミーティングも含め、出された職員の意見や要望を出来るだけ反映する努力をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格に対しての手当てを賃金規定に明記し職員に示している。また、園開設以来担当労務士の助言のもと、就業規則を整備し、労働時間、休日休暇の取得等、法令を遵守したのとなっている。日々のレクリエーションや年に数回の催し等、職員が趣味や特技を活かした企画を自発的に取り組み、職員、利用者双方の楽しみとなっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別の区別はなく、職員採用を行っている。当園は職員の年齢層の幅が広く、それぞれの年代の特色を活かした介護ができています。職員を信頼し、その能力の発揮の場を限定しないことで、職員の働きがいが手厚い介護につながっている。担当労務士により、雇用契約書を交わし、労働基準法を遵守した就業規則も整備され、年次有給休暇も取得できるようになっている。	施設長、管理者は、職員の人柄や特技が仕事の場で発揮できるよう、支援をしている。また、やる気のある職員には技術の向上を図るため研修の機会を提供している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム倫理綱領を、共有空間に掲示し、職員への周知を図っている。毎朝のミーティングでも、人権の尊重と、言葉遣いの大切さを伝え続けている。毎月2日、このテーマで接遇講師により指導を受けている。	利用者の人権を尊重するための研修会やミーティングで繰り返し人権尊重について話し、理解してもらおう等、人権教育、啓発活動に繋げる努力をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修会をはじめ、人権研修、感染症研修、ターミナル研修など、職員交代で受講してもらっている。受講後は会議を開き伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者と交流をもち、双方、情報の支援をしている。他園の行事にも、研修を兼ね参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族より、事前に十分な情報を提供してもらう。また担当の職員との信頼関係を作り、その担当職員と一緒に、他の職員や他の入居者との関係を広げてもらうようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時の説明は主に本人が入居する居室で行い、静かな所で、気兼ねなく思い出話しをしていた。その話の中から、意向や要望をくみ取り、具体的な介護支援を提案し、不安を取り除くよう働きかけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、介護支援専門員、職員、管理者、主治医、看護師、その他必要に応じて、各専門職がチームとなり、本人の状態の把握から、支援方法を幅広い視点で見極め実行している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のように共に食事をし、その準備から片付けまで、それぞれ役割を担っている。清掃や洗濯等も、自然に利用者が参加できるよう、職員が機会を作り、毎日の家事が本人参加型で行われる流れができています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常時面会を受け入れ、家族の訪問を全職員で歓迎している。また、家族会や家族と本人が共に楽しむための行事を企画している。遠方の家族には園内新聞を送付したり、月状況報告もしている。また、随時訪問も歓迎している。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人、知人にも行事の折には招待状を送り、参加してもらっている。仏壇をお持ちの方の場合は今までと同じお寺の訪問を継続している。通院も往診があるものの、本人の希望があれば馴染みの病院へ通院し、敬老会等の地域の行事にも参加している。また、家族の協力を得て、親せき宅への宿泊訪問も実現できている。	施設長、職員は、美味しいお茶やジュース、食事などで来訪者をもてなし、利用者の家族はもとより、友人、知人の訪問が多く、馴染みの関係継続のための支援に努めている。また、利用者の希望に応え、馴染みの場所への同行も心がけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や関係を配慮して、座席を決め、食事等全員が顔を合わせる場で、和やかに過ごして頂けるよう、職員が間に入り会話を繋ぐようにしている。また、個別リハビリ等、少人数での取り組みは、より利用者の関係を意識した組み合わせを考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に他の介護サービスの紹介をしたり、本人や家族の相談に応じている。年数回の大きな催しには、必ず招待状を送り、遊びに来てもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や、起床、睡眠の時刻、食事の進み具合、顔色、機嫌等あらゆる現場での観察を、伝達ノートへ記入と同時に介護支援専門員、施設長への報告からケアプランへの反映という流れができている。特に困難な利用者は伝達ノートを別に設け、時系列で記入、確認している。その記録を元に家族と対話を重ね、意向の把握に努めている。	職員は、利用者と共に寄り添い、ゆっくり話す時間を取り、伝達ノートに、気づき等の記入を積み重ねると共に、利用者の好きな食べ物、行きたい所、今何をしたいのかななどを聴きだし、家族と相談し、出来るだけ利用者の意向に応える努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の思い出話を大切に聴き、生活歴の把握に努めている。また、家族や知人が訪れた際にも本人の言葉や行動の意味等を尋ねている。また、入居時に介護支援専門員を中心にサービス利用の経過や結果などについて詳しく聞いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の状況、行動、職員の声かけ等で本人の反応が分かるよう記録し、情報を共有している。特に病気やケガ等による急激な現状の変化は伝達ノートに記入し、注意を促している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人らしい生活の実現を目指した介護計画を作成する為に、介護支援専門員は家族、主治医、看護師、担当職員、リハビリ担当職員の整体師、外部からの健康運動指導士等、様々な本人と関わりを持つ関係者と話し合いの上で計画を立てている。	サービス担当者会議に、本人、家族の参加もあり、その意見、要望を大切にしながら関係者で話し合い、介護計画を作成している。又、3ヶ月毎に見直し、利用者の状態変化に合わせ、その都度対応し、本人本位の現状に即した介護計画を作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護支援記録は全職員記入、閲覧可能で、体調、発言、食欲、変化等あらゆることを記入している。特に困難な事例の多い方には別冊も作り注意深く見守り、記入している。これらの記録は家族や主治医へ本人の現状説明や介護計画の見直しに大変役に立っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の意思確認をしながら、個別にリハビリ等実施している。個別の買い物、ドライブ、宗教活動などの外出も家族の協力を得ながら対応している。地域に根ざした地域密着型の利点を活かし、公民館での介護予防教室の開催や近隣住民との合同避難訓練等、積極的に利用者と地域を結ぶ活動をしている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員として、地域の区長、公民館長、民生委員、市の職員等に関わって頂いている。また最寄りの交番や消防署にも訓練の際には協力、参加頂いている。地域の文化祭、運動会、敬老会等の行事の折には紹介状を頂き参加している。こちらもクリスマス会、夏祭り招待し、青年団や地域の有志から大いに盛り上げてもらっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前のかかりつけ医を希望された場合は、本人家族の希望を優先し、受診を支援している。受診内容や主治医の指示は、支援経過に記録し、全職員情報を共有している。また状況に応じて家族に連絡している。緊急の場合、提携医の往診等で迅速に対応できるよう支援している。	利用者と家族の希望を大切に、かかりつけ医と提携医を選択してもらい、家族と協力しながらその受診を支援している。また、24時間医療連携がとれる体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	園内に正看護師2名、准看護師1名が勤務しており、利用者に些細な状態変化や異常があれば、常勤の看護師に報告し、主治医からの指示を受け健康管理に留意している。バイタル、服薬管理、経過記録も整備している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合、孤独や不安を感じないよう職員が交代で面会に行き、不安の軽減に努めている。また、早期退院できるよう、医師、看護師、ソーシャルワーカーなど関係者と情報交換し、信頼関係作りを努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設時からの利用者も多く、利用者のADL低下も見られてきた。家族からも最後を園で迎えさせてあげたいという強い要望があり、看護師常勤の体制をとるようになった。利用者、家族の意向を大切に、協力医療機関との連携を図りながら安心して終末期を過ごせるよう体制を整えている。	ホームで看取りを経験し、重度化に向けた方針を文書化し、家族の承諾も得ている。今後は、ホームで出来る事、出来ない事をより明確化し、本人、家族、関係者と話し合いを重ねながら、利用者の重度化や終末期に向けた支援体制の確立を目指している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月、看護師による救命救急指導を行っている。人工呼吸、心臓マッサージ、応急処置の仕方など学んでいる。マニュアルを作り速やかに対応できるよう訓練している。また当園の職員がプライベートでも救急対応し、感謝されるなど、実践面も全職員力をつけてきた。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導の訓練は年2回実施し、毎月防災管理者指導のもと、利用者、職員と訓練を行っている。災害時用の持出袋は園内と倉庫に別々に用意し、食料品の備蓄も確保している。またスプリンクラーの設置も完了し設備面でも充実してきた。実際豪雨時に地元の消防団から安否確認の連絡がある等地域との協力体制ができています。	利用者、職員による、昼夜を想定した避難訓練を毎月実施し、避難経路、避難場所、避難方法の確認を行っている。また、消防署の協力を得ての訓練も年2回行い、地域の青年団の参加等、地域の協力も得られている。災害時の非常食、飲料水の準備も万全である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りを尊重し、尊厳と権利を守るために、職員には言葉の大切さ人格を尊重した言葉かけを周知徹底している。毎月交代で接遇講師による指導を個別で受けている。また、記録書類は鍵付書庫に保管し、プライバシーの確保に努めている。	職員は、利用者一人ひとりを人生の先輩として尊敬し、優しく介護しながら家族的な関係を築いている。また、接遇講師による職員の個別指導を実施し、職員は心のこもった温かい言葉かけを実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、本人の希望、喜びを把握するため、コミュニケーションをとる事を重視している。職員は利用者と一緒にティータイムなどして、会話の中から希望や思いを引き出している。職員が決めるのではなく、利用者に相談しながら支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居時に、趣味、仕事、習い事、性格、どうやって過ごされていたかを聞き、それを参考に無理のないペースで生活出来るよう支援している。開設以来、接遇講師指導により利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう、職員に言葉かけの重要性を周知徹底している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	代表者が美容室を経営しているので、定期的カットやパーマなど行く事ができる。美容室は同じ敷地内にあり、気分転換も兼ね職員と歩いて楽しみながら行かれている。大きなサイズの衣服は施設長が作り、利用者や家族に喜んで頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事、おやつは利用者と一緒に作る。盛り付け、配膳、下膳、後片付けも利用者とする。料理は季節感を表し、野菜、魚を中心に使い、色、形、見かけも重視する。誕生日会はたくさん料理がバイキング形式で並び盛大に行われている。職員と利用者は同じ物を同じテーブルで食べ、コミュニケーションをとっている。	ホームでは、食事、手作りのおやつに力を入れ、調理自慢の職員の作る、旬の野菜をふんだんに使った料理は、味、色、盛り付け等に気を遣い、健康ジュースや生姜湯と併用することで、利用者は、生き生きと元気な毎日を過ごすことが出来ている。また、同じテーブルで利用者と職員が、笑い声の中で食べる食事風景は微笑ましいものがある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の状態に合わせて、食事形態を変えている。医師や家族と相談しながら、普通食、キザミ食、ミキサー食、トロミ食等対応している。また家族の方にも検食として食事をして頂いている。食事、水分量は記録し特変がある場合、看護師に報告し、低栄養、脱水症にならない様努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食の事ではあるが、拒否の多い部位である。口腔内の清潔の保持を根気よく伝え、利用者の負担にならないようケアしている。また、定期的に歯科受診している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄表を作成している。排泄パターンを把握し、トイレ誘導やオムツ交換を行っている。毎朝ホットタオルでの清拭を行い、清潔を保持している。できるかぎり、トイレで排泄するよう誘導し、誘導の際の声かけにもプライドを傷つけないよう配慮している。	職員の細やかな気付きと優しさで、利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、プライドを傷つけない誘導を行うことで、失禁が少なくなる等、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が引き起こす弊害等、看護師に指導を受け職員全員周知できている。毎日、人参、リンゴを使ったジュースを利用者と一緒に作り、飲んで頂いている。また、整体師により、便秘予防運動にも取り組んでおり、食事、運動面で便秘が改善されている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には一日おきの入浴だが、24時間風呂を設置しており、入浴日以外でも希望に応じて入浴して頂いている。夏場は、夕方に入浴を楽しまれる方もおられる。	入浴は週3回であるが、利用者のその日の状態により、曜日を変更して対応することもある。また、24時間いつでも入れる環境を維持し、楽しい入浴を提供できるように、様々な工夫がある。そのためか、現在のところ入浴を拒まれる利用者はいない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は騒音や温度、湿度の管理を徹底し、速やかにトイレ誘導するため常に気配を感じるよう職員へ指導している。入眠できない方はスタッフとお茶や会話を楽しみ、安心して眠れるよう支援している。日中はなるべく傾眠のないよう、話しかけたり、歩行、足浴、体操などに取り組んでもらっているが、どうしても眠い場合は風邪防止のため居室にて短時間休んでいただく。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員会議で常に服薬支援の重要性を全職員に周知させている。服薬管理者として准看護師を中心に服薬支援を行っている。管理は鍵付き書庫に保管し、処方箋は個人別ファイルに整理している。服薬支援は2人体制で行い、薬の変更があった場合、准看護師の指導により周知徹底させている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理、配膳、おやつ作り、食器拭き、洗濯たたみ等は利用者の状態、能力、意向に合わせて支援を行っている。それぞれ得意分野には生き生き楽しそうにされている。また、園の2大イベント、夏祭りやクリスマス会は皆様楽しみに待っておられる。毎月の誕生日会も家族や地域の方も参加され喜ばれている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園の敷地内には、利用者と共に作り上げた菜園があり、毎日の水やりなど職員と共にしている。また個人用の花壇があり、花など植えられ楽しんでおられる。お弁当を利用者の方と一緒に作り、季節の花見や家族と一緒に小旅行にも出かけている。また個人的要望にも対応し、出かけている。	利用者職員は、買物、外食、散歩、庭仕事など、利用者のその日の心身の状態を見ながら、外出の支援をしている。また、家族の参加を得ながらの小旅行は、利用者、職員が楽しみにしているイベントである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方には、お出かけ時、お財布を持って頂き、好きな物を買ってもらっている。しかし、あまりにも不必要や高額な物は気分を害さないよう優しく説明し、必要な物を購入して頂いている。家族には毎月1回おこづかい帳の確認とサインをもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より電話依頼があれば対応している。また、手紙を書けない方には、毎月絵手紙教室で作られた作品に一言コメントと名前を書いて頂き、元気のお便りを家族や友人に出している。また家族からも絵手紙でお返事がきている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、コタツやソファなど置き、季節感を味わえる飾り付けをしている。自然採光や風通しの良い空間になっており落ち着いて過ごせる。食卓テーブルには利用者が園庭からとった花が飾っており、中庭にはお茶や食事が楽しめる手作りテーブルを置いている。天気の良い日は良く利用する場所である。	グループホームの本来あるべき姿を熟知している施設長は、管理者、職員とその想いを共有し、利用者が安心して暮らせる共用空間を目指し、手作りの季節の壁飾り、クッション、テーブルクロス等で温かみを演出している。また、居間には、全員が入れる炬燵が置かれ、ソファに腰掛け炬燵を囲み、談笑する利用者の姿が印象的である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、ゆったりとした広さをとっており、テーブルで過ごされたり、ソファで気の合った利用者同士がくつろいだりと、思い思いに過ごせる居場所の工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室畳敷きの部屋には、使い慣れたこたつや家具が並んで暖かい雰囲気作りに努めている。仏壇を持ち込まれている部屋もあり、毎朝御仏飯をあげられている。本人お気に入りの部屋になっている。家族の方も畳の部屋だから泊まりやすいと言って泊まっていられることもある。	居室は畳敷きで、利用者の馴染みの物を持ち込み、自宅で暮らしていた時と違和感のない雰囲気である。また、居室の窓を開けると、前オーナーが利用者を喜ばせようと、種をまいた菜の花畑が満開で、居ながらにして季節を五感で感じる事が出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	園内はバリアフリーで、利用者が安心して移動でき、転倒防止にもなっている。お風呂は手作りの湯印のれんを掛け、トイレにはトイレ目印と混乱を防ぐ工夫をしている。		